

2014年～2015年

年末年始の診療体制について

12月29日（月） 通常診療

30日（火） 休診

31日（水） 休診

1月 1日（木） 休診

2日（金） 休診

3日（土） 休診

4日（日） 休日 休診

5日（月） 通常診療

以降通常通りとなります

（医社）創進会